

第2回 四万十町学校適正配置審議会 議事録

1. 日 時 平成30年11月13日(火) 18:30～21:00

2. 場 所 四万十町役場 大正地域振興局 2階 会議室

3. 出席委員(17名)

会 長	中村 直人	副会長	八木 雅昭	委 員	武田 伸也
委 員	宮脇 さち	委 員	西村 秀次	委 員	林 智也
委 員	船村 覺	委 員	國澤 健三	委 員	伊賀 紀三郎
委 員	富永 雅	委 員	宮崎 宏治	委 員	芝 亨
委 員	久保田 徳雄	委 員	高石 浩	委 員	伊勢脇 栄子
委 員	野村 宏	委 員	山本 由美		

4. 欠席委員(2名)

委 員	山本 大輔	委 員	谷村 佳彦
-----	-------	-----	-------

5. その他出席者

教育長 川上 哲男

6. 事務局

教育次長 熊谷 敏郎 学校教育課課長 西谷 典生 生涯学習課長 林 瑞穂
学校教育課(副課長 東 孝典 主幹 中屋 大樹 主査 萩原 隆一)
生涯学習課(副課長 佐竹 あゆみ)

7. 会次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 検討項目

(1) 中学校の現状と課題について

(2) その他

4. 閉会

議 事

事務局 : それでは、定刻となりましたので、ただいまより第2回の「四万十町学校適正配置審議会」を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶申し上げます。

会 長 : 夜分お忙しい中足を運んでいただきましてありがとうございます。今日は、前回が本格的に審議に入る前の導入部ということであったので、本格的には審議に入りたいと思いますが、後ほどあると思いますが1校を除いてほとんどの学校の状況を見て回って、現在の複式学級の多いところでどういう風な問題点があるかというのを、学校現場の方にお聞きをして、今日は審議を語る為に色々と情報を提供していきたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

事務局 : ありがとうございます。本日の会の成立要件ですが審議会条例の第6条の2項の規定によりまして、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とあります。定数19名に対して現在17名出席しているため成立しております。

続いて本議会の公開非公開について、第1回目の会でも申し上げましたが、本審議会は原則非公開で開催します。

理由は、公開することにより、審議会が答申する前に情報が第三者に伝わったり、一部の情報が誇張され地域・保護者に広まる恐れがあるためです。場合によっては、円滑な審議会の運営に支障を来す恐れがあるため、非公開としています。

それでは、ここからの進行を会長にお願いします。

会 長 : 本日の資料の説明を事務局よりお願いします。

事務局 : 金曜日に送付させていただきました資料の説明をさせていただきます、まずは、本日の次第です。今日は、中学校のことをメインでやりたいと思います。それから、意見交換会のまとめということでA4の紙で33ページにあります。9月18日から10月18日の間に全12カ所で行いました意見交換会のまとめとなっております。質問や意見の詳細については、資料をお見通ししていただいていると思いますので申し上げますが、反対色が強かったが米奥校区、北ノ川校区、昭和校区の3校区であったかと記憶しています。基本的には、全ての校区で残して欲しいという思いがありました。また、窪川校区では窪川小と東又小の2校という案ですが仁井田小の児童が窪川小ではなく東又小へ行きたいという意見が多ければ校区を見直すことはあるのかや、興津小が東又小ではなく窪川小への統合について考えられるのかなどの意見がありました。その他の意見では、単なる数合わせではなく統合後の教育ビジョンを示して欲しいや、具体的に統合後に児童生徒や保護者がどのようなメリットがあるのかを知りたいや、窪川小に集めるのではなく分散することは出来ないか、スクールバスの通学時間が1時間以内になっているが30分以内に短縮できないか、統合の場合に吸収されるイメージではなく新し学校を創るイメージで取り組んで欲しい、等々158件の意見や質問があったところです。今、申し上げましたこと及びその他について、審議事項の中でご審議をいただきたいと思います

次に学校訪問のまとめです。本日、北ノ川中の学校訪問を午後に行ったばかりなのと、十川小は来週火曜に学校訪問に伺う予定ですので、未記入となっております。

次に、土砂災害の資料です。意見交換会の中でも説明したところですが、町内にある学校で土石流・急傾斜地の該当のエリアはいずれも、3ページにあるイエローゾーンに該当す

るものでありレッドゾーンではありません。なお、県が防災情報等の更新を行う予定のようです。その中で、北ノ川小中は、土砂災害エリアの対象外であります。今度の更新の際に敷地内に土砂災害のエリアに含まれるようになるようです。具体的に地図上でどこがということまでは示されてはいませんが、情報としては入ってきております。

次に、小中学校の教室等面積の一覧です。

密度という指標は、従来存在しない指標であろうとは思いますが、人口密度のようなもので、参考にご覧いただければと思います。

次に、県内の自治体等の公立学校数と人口・面積の一覧です。

この表は、公立学校数順に並べています。黄色の網掛けが現在の四万十町の学校数、オレンジの網掛けが素案の学校数です。ピンクの網掛けは、県内の〇〇町を意味しています。

表の左から自治体等名称、小中学校数、1 小中学校あたりの人口、1 小中学校あたりの面積、同様に小学校・中学校とあります。人口規模で見ると、No. 11 の安芸市とほぼ同人口だと思います。

次に、学校統合後に実施した児童用及び保護者用のアンケート結果の集計です。

スクールバスでの通学についてですが特に遠方より通学している旧志和小の児童に関してのアンケートをピックアップして読み上げたいと思います。児童用の問 9 番で「学校が遠くなりましたがどう思いますか。」には、「最初は大変だったが慣れた」が 2 名、「遠くなってもスクールバスなのでつらくはない」が 3 名となっています。

続いて問 10 で「スクールバスでの通学となりましたが、どう思いますか」では、「最初は大変だったが慣れた」が 2 名、「発車時刻を守るのが大変」が 1 名、「今では何とも思わない」が 1 名となっています。

旧志和小の保護者に関してのアンケートですが、問 6 で「スクールバスによる通学に変わりましたが、慣れたように感じますか」には「すぐに慣れた」が 3 名となっています。

最後に第 1 回審議会の議事録です。訂正があります。2 ページ、表紙の裏ですね、中段よりちょっと上の事務局の「なお名簿で言いますと・・・」とあると思いますが、欠席の委員 3 名のところに 10 番の宮崎委員が入っていなかったということです。その他ミス等ありましたら教えていただければと思います。説明に関しては以上になります。

会 長： 今の説明で何か質問がありましたら、資料に関する質問をまず言っていただきたいと思います。それでは、すぐに質問が出ないようなので、議論するときに資料を読み込んで、データとかを使いながら議論したいと思います。審議の方に入らせていただいてもよろしいですか。

全委員： はい。

会 長： 今日は、中学校の件を審議するという事で、前回の素案で 3 ページに教育委員会が提示していた適正配置の規模を全体的にどう考えるかという事で、中学校では 1 学級 20 人程度で学力を維持したり色々な活動をしていく時にその位の人数が必要ということで、学校では最低 3 学年の 60 人以上で 1 つの学校を形成するという事で適正規模としたいとなっています。高知県や国が出している基準と比べればかなり少ないわけで、町の実状に合わせて提示されていると思います。

そこで、高知県の市町村の人口規模と学校数を見ていただいて、現在学校数が 17 校あって、人口が 1 万 7 千人台で、ほぼ同じ規模だと言われている所が、11 番を見ていただいたら

安芸市がありまして、人口が1万7千人台です。1番の学校数を見ていただいたら10校になっています。人口は、おなじくらいになっていますが学校は四万十町より7校くらい少ない規模でやっているんですが、安芸市は、子供の数が少なくなっていて、特に海岸線で南海トラフ地震が起こった場合に避難を必要とする箇所があることから、統廃合についても色々な話し合いを行っています。そこで、教育長会議でも話が出ているかと思いますので教育長から安芸市の方ではどんな話が進んでいるか教えていただけたらと思います。

教育長： 1つの市を取り切ってしまう事はございませんが、予想している過去の推計から行くとどの市町村においても人口減少に伴って子供の数が減ってきている。それに加えて先ほど会長が話したように南海トラフ地震といったものの懸念もあるので見直しを市や町で見直しが行われているところがあります。それと計画についても見直すところが併せて出てきています。

現状こういった資料もつけておりますが、近くでいうと須崎市も色々と予定をされているところであって今後において議論・検討がなされていくかと思うところです。

会長： 1番は、子供の教育の質を上げることが目的なので、この表でいうと8番の香南市と12番の香美市ですが、香美市は人口が2万6千人で香南市が3万3千人で学校数がそれぞれ10校と12校となっていますが、私は、そこで統廃合の適正規模の委員をやっている子供教育環境があまりにも違いすぎるので適正規模で学校数を削減するという議論をしています。人口規模は、四万十町に比べて大きいわけですが学校数はこの町内と比べてもかなり少ないわけですが、それでもまだ適正規模を考えて教育の質を上げることを考えていくような現状になっています。こういうことを少しお考えいただきたいということで事務局からのこの通知を出していただいている一応確認をしておいてどういう風に議論を進めるかという事なんです、中学については、1学級20名以上で1学年1学級以上が確保できて、最低でも合計3学級が適正規模だという部分を議論をさせていただきたいと思います。前回の資料で出されていたことも含めて議論をしていただいて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

現在の四万十町の中学校の生徒数と学級数は前回の資料で素案の5ページに出ていますのでこれを参考にさせていただいてご意見を伺いたいと思います。

委員： 今日、北ノ川中を訪問させていただいて来年度入学する1年生が通常学級と特別支援学級で2名、大正中が13名で対象者である学生が社会へ出て豊かな人間性を養う上で我々が教育を受けられる環境を整えていかなければならない。その為には、どんな環境を作っていくのか、私も大正地域しか回っていませんが、ちょっと人数的にも足りていないと思う。今のままでは、高校も含めて小中高共に少子高齢化の中で共倒れになる可能性ある。教育環境も多ければいい少なければ悪いという問題ではないと思うが、子供が社会に出た時に馴染んで行けるような状態を作っておくのが我々の仕事ではないだろうか。今の様に4・5人10人位でバラバラと教育をやっていて人材を輩出出来るのかどうか。今日、北ノ川中を訪問して改めてそう考えたところです。20人30人位でお互いに切磋琢磨しながら教育を受けるのが将来の人材育成の面ではいいのではないかと思います。今のままで1人もいなくなるまで待つのか、そうではなくて万全な教育環境を作っていくのかどちらがいいか皆さんで考えていただきたいと思いました。

会長： 今、委員が言ったことについて、今日、北ノ川中へ行って議論したということで、補足をさせていただくと、四万十高校に進学を希望している生徒が1人しかいないということで、県教委が20人のラインを割ると統廃合の対象にするとはっきり明示をされていて、切った時

点ですぐに実行すると言っていますので、21 年度と色々言っていますが窪川高校の方へ進学する学生も今回中学校を色々訪問させていただいて、20 名行くのかなという感じでした。今の状態だと委員が言われたみたいに地域に何とか残せとなるとどちらも統廃合の対象として無くすというのを県教委も考えないわけではないので、どう地域に残していくかというのを考慮したうえで、そうならないように手を打たなければならないということです。

委員： 町内にある 5 つの中学校には、それぞれ地域の特性があつて、1 つは 20 人の学級の適正規模という、その面から考えた場合は、それを満たすのは、平成 31 年度以降の窪川中学校だけなんですよ。ただ地域性を考えた場合に、例えば十川中の場合、他の学校と統合を 20 人程度とするのかというと、大道から通っている生徒を考えた場合は、物理的に難しいし、大正中の場合でも下津井から通っている生徒がいれば窪川中まで行くというのはちょっと考えられない。20 人というのはある程度、教育活動をする上では好ましい人数だとは思いますが、地域の実状も踏まえて、20 人という人数はある程度柔軟性を持たせてもいいのではないかと個人的には思います。話は別になりますが北ノ川の場合でしたら窪川と大正田野々に行くのに時間的に違いがないですし、進学先についても過去何年かを見ますと須崎であるとか高知市であるとか、保護者が窪川駅まで送って行って、そこから通うような選択肢もあります。そこらへんも北ノ川の学生が窪川高に行ったり高知に行ったりとかいろいろあると思う、そこは他校とちょっと違う面もあるのかなと思います。

会長： 北ノ川の事情をお話いただきましたけど、他にご意見がございますでしょうか。

委員： 北ノ川関連になりますが、先ほどの委員のお話から中学校の適正規模の人数として 20 人を確保するのが難しいところがあると思いますが、この適正規模として 20 人を切って 15 人とか 12 人とかとなった人数になった時に学級数についてくるような審議がなされていくのでしょうか。どうしてもこの人数を切っていると中学校でも複式学級となることが濃厚になってくると思いますが、実際、去年、北ノ川中は 2 学年が複式学級で、教員数が激減して体育や音楽の教員などが掛け持ちでやっていて大変だったという思いが子供たちも先生もあったと思うんです。仮に大正と北ノ川が統合して、十川がそのまま存続するのがずっと継続していくのであれば、どこまでを複式学級の対象としてやるかなど学校教育、教育環境の面を押されるのであれば、教員の適正配置など国の定めた基準ではあるとは思いますがその学級数に関しての人数を縮小することで四万十町の教育環境は整っていると全面的に出していくようになるのかならないのか。十川中と大正中と窪川中の 3 校になる。以前も興津中と北ノ川中を掛け持ちしていただいた先生もいらっしゃったので先生方も移動が大変だと思う。

どちらにしても人数の少ない小規模校ですので、出来ることは色々あると思うが、教育教育という割には、ニーズに対しての教員数は削減されるので、その部分を担保する形を考えて欲しい。ここは、統合を進める場なんですよ、その条件を見直していくか、もしくは、教員数をしっかり確保するなどそういう配慮も大事と思っています。仮に統合した場合に子供たちの精神的なサポートであったり、多めに教員を配置してもらわないといけないと思う。また、今の状況では、クラブ活動で人数が少ない学校を通してクラブ活動を通して一緒に試合に出るという事が出来ない。例えば大正中でソフトボール部の人数が足りていれば北ノ川中で 1 人 2 人の生徒がしたい場合でも人数を満たしている学校とは一緒に出来ない所以で須崎や中村の中学校と一緒に出来ないといけない。戦力強化とみなされてしまうので県として駄目だといわれた。統合を進めていくのであれば戦力強化とみなさずにその部分も統合して一

緒に出来るのであれば統合について話がもっと進むのではないかと思います。

会長： 2点言われていると思いますが、1点目が、20人と決めると次年度の入学者数が切って学年学校が構成された場合でも、教員配置や適正な教育環境を整えてくれるのか。後者の方は、部活動についてですね、それについてもお答えいただきたいと思います。

熊谷次長： 前回お配りした素案の2ページを開けていただいたら複式学級の編成基準を上の方に乘せております。中学校では連続する学年の生徒数が足して8人以下なら複式になります。これは、県の職員を配置しております。8人より多かったら単式ということで1学年1学級、下の方に書いていますが学級数に応じて教職員も配置されますので、1学年1学級であれば全部で3学級ですから9人の教職員が配置されます。また、20人を切ってもこの9人を超えていれば職員は必ず配置されます。個別の支援学級についてはまた別に配置となります。

教育長： 部活動については、委員が言われたところもあるかと思います。現在、町内で組むのが好ましいと考えています。実際に町外のチームと組んで出ているという実態が部活動によってはあります。町内で組んでいただきたいという思いはあります。ただ実際に部活動をやっている子供も保護者からすれば出来るだけ人数のそろっている所でやりたいと、ただ人数がいれば出来るだけ出してあげたい、自分のところを出させたいという思いもあるみたいです。

町内で組むべきじゃないかとお話もしていただけたらという事もありましたけれども話としては進んでおりません。しかし、私としては、人数の少ないところは、町内で組んで四万十町としてやって欲しいという思いはあります。出来る限りはやっていただきたい。

会長： 今日、北ノ川中を訪問した際に議論になったんですが、須崎南と組んでるんですね。経緯はどうだったのかのかなと、支援されていたご本人たちはあまりご存じなかったようですが、校長先生によると体育の先生の関係でという事だったんですけどどうでしょうか。

校長： 今の話を聞いたら、ちょっと私もわかってないことがあったんだなと思いました。片方学校が1つのチームとして出来る人数がある場合は、そのチームと一緒にするというよりもお互い足りないチーム同士という部分で高岡地区で須崎南が足りていなかったのと先生同士が知っている知らないということもあったと思います。

委員： 話聞いていると北ノ川中から大正中へクラブ活動で来たいという生徒がいたのですか。

委員： 過去にそういう話が元々ないっていう事はわかってたんですけども、人数を補強してチームが出れる学校をつくるのはわかっていたがどういう原則でやっているかは詳しくはわからないが、1校でチームが出来る人数がいれば戦力補強とみなされて駄目だと話を聞いていた。しかし、遠くに行くよりは、大正だったら大正地区で、枠を外した活動が出来たらと思いました。

教育長： 中で色々話がありまして、大会を主催している組織の中の話もあると思います。過去において町外のチームよりは町内のチームで組んでいったらどうかという話は出たことはあります。戦力強化については、試合に出れる出れないについては把握はしてないわけですが、町外でチームを組まなければいけない状況がある中で、町内でチーム編成が出来なくて試合に出れない大会もあると聞いていますので四万十町だけでなく県下的な問題となりますがその辺は、主催者側の考えがあるのかと思います。

委員： 高知県のソフトボール協会の会員ですが、大会にはそういう規定は無いです。不思議に思ったのは北ノ川の小学生は、大正へは来ない。昔から指導者云々があったとは思いますが、その関係で中学校にも上がったのかなと、そういう認識です。

委員長： 近くの学校と統合を視野に入れてっていう活動であれば、仮にそうやって近くの学校でクラブ活動を一緒にしてというのはどうだったのかなと思いました。興津中学校もクラブは少ないでしょうし、北ノ川に関しては、陸上1本しかないので、今までの流れをもっていくのであればクラブだけの統合があってもよかったのではないかと思います。

委員長： 北ノ川の中学生が大正でやってくれたらいいと思っています。須崎と組んだところで一緒に練習して強化は図れない。それなら、大正の生徒と一緒にやれば競争相手にもなるし、強化も図れると思いました。

会長： 学校統廃合をする際に議論が出てきているわけなので一緒に議論したいと思います。本来は、どこかの学校区で1つでもクラブ活動や課外活動が子供の希望通りに出来ない状況になったら町内で学校単位ではなく町内のクラブなどで部活外・学校外で自由に選べる環境にしてあげて社会人の方が指導をしていただけるようにすると思うんですが今までそういう議論が出てきていなかったという事なので、今回の統廃合でこういう希望が出れば一緒に議論をしてそれを勧めていくように委員会にお願いするということでもいいんじゃないですかね。そうすると中学校の先生も部活を全部見てという過重労働の問題も労働条件をよくすることに出来るし子供の希望もかなえられるという事にもなりますので、うまく考えていただけたらと思います。特に学校活動が終わった後に須崎まで移動して練習したら疲弊しますよね。もうちょっと効率的に考えてみた方がいいのかなと思います。

教育長： 以前は強化の関係がだいぶあったと思います。今は減ってきています。

会長： あとは、先ほど教育委員会から答えていただいた1番の件ですけども、県が出す基準はここに書いてある通りで今の答えて百点満点だと思うんですが、多分、保護者の方が期待しているのは、あの法定の数値を下回った場合でも一定の加配教員の配置の可能性がありますかということをやわれていると思います。各地区に学校を残すっていうような案を配慮して作っている所がありますから、そういう場合は、必要に応じて色々な配慮をしていただくという事は要望されてもいいんじゃないかと思います。

委員長： 20人の枠に縛られる必要はないと思うんですけど。

会長： 2つの地区で最初から安定しないわけですね。

委員長： 今日、北ノ川の先生から聞いた話では教員数も削減されると、十分な指導がままならない。持ち回りもしなければならぬ形ですので、20人という設定はしても、15,6人の中でも教育長の方から教員が獲得出来るような話も県教委へ話もしていただけないと進んでいかないし、先生方もそれこそ過労死の問題ですよ、繋がっていくような状態ですので教員数を確保していかないとどうしても教育の質も落ちますし、そこは教育長頑張ってください。

教育長： これは、どうしても県の学級編成に基づくところでの教員数ということです。これは、県が変えていかない限りはこのような教員配置となります。あとは、加配教員についても状況によっては教員が配置される場合がありますがそれもなかなかお約束は難しいです。今は現状の配置というところで捉えていただけたらと思います。

教育次長： 1学年20人ということですが先ほど説明しましたがけれども、連続する学年ですので、1年2年足して9人いればいいわけですので望ましい規模からいえば遥かに基準は低いと思いますので、20人の部分がどうかご協議いただきたいと思います。

会長： 何か他にご意見はありますか。

委員： 興津中学校の地域会の状況言いますか、そこはどういった風な対応をされたか教えていただけたらと思います。

事務局： 4 ページ 5 ページです。興津中からは、8 件のご意見ご質問がありました。先ほどあったように参加人数が少ないんじゃないかということは言われていたわけですが、計画については、雰囲気的には、地域によって反対の濃さに違いがありますが、基本的には残してもらいたい、そういう思いは感じたところであります。また、保護者から 5 名、地域から 3 名ですか、教委 3 名 審議会 5 名ということで 16 名という事であましたので、それほど多くはなかったわけですが、計画についてどんなふう考えているかなどのご意見があったわけですね。それからスケジュールの部分ですが、今度 4 月の新入生はどんなふうになるのかというご質問がありました。それから反対の意見ですが、最後の 1 人とか 0 人になるまでそのままにしておいてのようなご意見もあったところですね。5 ページのスケジュールですが、現在、興津小の児童の多くは興津中へ入学するわけですが、部活動の関係で窪中に行きたい生徒が教育委員会に諮って認められて窪中へ通っているお子さんもおりますので、校区外通学についてのご質問がありました。仮に統合が決まった際にそれ以降の新入児童は取るのかというご質問もあり、準備期間があるので受け入れていくことになると思います。

会長： よろしいですか。何か他にもご質問があればお願いします。

委員： 学校の意見交換会の中身を読ませていただいたんですけども、子供たちの将来必要になる力を育成するために教育環境を整えるという、それが 1 つです。それからもう 1 つ出てくるのは複式の解消、その 2 つが説明に出されるのですが、どちらが優先されるのか。例えば、北ノ川小は今完全複式で、田野々小も将来、平成 32 年度からは一部複式の状況が生れてくるのかなと思う。そうなってきた場合は、複式の解消であれば田野々小と北ノ川小が統合する方向性になるのかなと思うんですが、北ノ川の地域性を考えた時に大正中の生徒数を考えると複式という事であれば、意見ではないですが、ただ感じただけですが、複式という事であれば大正中は単体で平成 35 年には複式で、北ノ川の子たちが窪中に行くのがベターなのか、大人数の中で子供たちに教育を提供していくのがいいのかという意味で、窪中に行く方が部活の選択肢としてもいいのか、候補としては大正校区となっている。だから、北ノ川小と田野々小が一緒になった場合に大正中に行くようになるので、そのへんがちょっとどうなのかなと思いました。興津中は、人数的にも窪中に行くのが流れとしてもメインになっているので、興津が行く方向としては、東又と統合になったとしてその先は窪中となる。そこは、北ノ川と状況が違うと思う。

委員： 大正校区というのが原則という話が次長からありまして、ただ選択肢として窪中へ行くという強い意向があればそれは話し合いをしながら認めるというお話でしたけどどうですか。

教育次長： 認めるというのは、校区外申請をした場合に教育委員会が認めたうえであれば校区を超えてというのが出来るという事です、校区を決めたらその校区へ行くというのが基本的にあるという考えです。

委員： 今、言われるように複式を解消するために統合をするのか、子供の教育環境の選択肢をさらに広くするために統合をするのかどっちを優先するのかと。

教育次長： 素案の中で示させていただいたことは、複式というのは当然厳しい状況です。中学校も 3 学級あれば校長教頭入れて 9 人です。2 学級になったら 6 人となりますので教育の環境と整

える意味でも単式は必要じゃないかというところですよ。今度どこへ統合するかとなったらこの素案では北ノ川中は大正中へという形になっています。大正中も人がいっぱい生徒がいるわけではないので、大正地域のことも考えないといけないので、この素案を出させてもらいました。複式を解消して将来的にもそこそこの規模を残していきたいという案では大正中へと、十和の方は十川中しかありませんので、十川中に行く案となっています。

会 長： お答えいただいている内容は、一定理解出来るんですけど、ただ先生や保護者の方がおっしゃっているように、私なりに解釈するとすでに 20 人という基準を決めると長期的にみると 35 年には大正地区両方の中学校を合わせても 8 人で一桁になるので、人数はだんだん少なくなっていく。1 回統合して、今の案でいったら 10 年か 15 年経つと、また同じような入学者数が 2 年連続で一定の数が見込めないとかいう事になると長期的に子供の教育環境を保証して教育条件を整えることでいうと、もうちょっと先を考えてすごく安定した状況で子供に教育を提供出来る方法を考えた方がいいんじゃないかなという保護者の思いとかもわかるんです。そのことも多分考慮しないといけないと思いますし、次の解消策を考える際どうするかと少しご議論いただかないといけないのかなとは私は思っています。今の教育委員会が出されている案で百点満点ということではなくてよく考えていただいて地域の特性や旧町村の状況とかを考えていただいていると思うんですが、多分近々に出てくる問題に対してどうするかという方向性も保護者としては知りたいというか、気になるんじゃないかなと思います。こういうところも少し議論いただいたほうがよろしいのではないかなと思います。

委 員： 例えばなんですけども委員が言われたのは過去にも十川中に進学する生徒がクラブの関係で窪川中へ行かれたことがあったんですが、それはどこでもあることだとは思いますが学校規模が複式を解消するかどうかという微妙な状態の時に申請を出したとして教育委員会がそれを通すのかと思います。仮にそれが複数名 3、4 人いたとしてそれを 2 人は OK で 1 人はだめだというような人数枠の関係で OK とかどこをこう優先されるのかというところじゃないかなと思います。もちろん大正中の生徒も窪中にしかない部活があつてそこに申請するというケースもあるし、四万十町外の学校に行かれる生徒もいらっしゃるんで、その場合に申請をしても通らないという基準として何が優先されるのかなとどうなのかなと思います。

教育長： これは、あくまで教育委員会で審議をしています。その中で教育活動の一環での部活動となります。子供の成長を促す大事な活動の一つだと思いますので、そういう部分では認められるケースが多いかなと思っております。ただ、委員さんそれぞれの考えがございますのでこれは私一人の考えではありませんが、子供たちが環境を求めている保護者もそれに合わすということで大事にしていく必要があると思っています。

会 長： 新入生の児童生徒数の推計がこれ位になると言われますが、実質は下がる可能性があるという事だと思います。保護者の方と本人が何かこういう部活動をしたいと他の地域に行く、町外へ行くという選択肢もあると思います。実際に今そういう選択をしているお子さんもいて実数はこれにならなくて少し下がってしまっているという状況があると思います。

そのことを考慮すると統廃合も今の計画に沿ってやってもこの数値より下がることもあると思いますので、長期で条件を満たすにはどうしたらいいかという議論を加えていかないといけないと思います。

教育長： 実際に教育環境を整えていこうという中に複式学級の解消も入っています。現状をいうと

学級数が1学級でこれ実際にありました。中学校で3年生が0名で1年2年生が複式で1学級4名、これは校長先生1名と教員3名。それと2学級ということになると校長先生、あるいは教頭先生が入ることになりますが、それから3学級になると1年2年3年それぞれの学級が整っているという事で9名となると、5教科の教員が配置されているという事になります。それに加えて5教科以外の技術や家庭科、音楽、体育などはおられる先生が担ったり、あるいは教員配置がされるということで、少なくとも5教科については、配置をされるということにはなっています。ただ2学級でも6名ですので校長先生をいれて6名ということもありますけれども5教科は整えられる部分ではあるかなと思います。ただそうかといって先ほど言った体育であるとか、音楽、美術、技術、家庭科そういった面はおられる先生が対応するか、他の学校から兼務発令で来てもらう状況になってきます。常時学校にいる状況ではないということではやはり教員数を確保するうえでも、単式で我々も描いていきたいと思います。単式という事で9名の教員で1年2年3年それぞれの学級が整ってなおかつそれに関して教員数が配置されるというところでは安定的な教育が出来るのではないかと思います。勉強自体が出来ないという意味ではありませんが、教員数が整うところでは先生の日も行き届く、少ない人数で工夫されてやっている先生方もおられますので、それを否定するわけではありませんが、やはり教員数があるに越したことはないと思います。

会長： 今、議論している点や別の点でもよろしいですが質問がありましたらご自由にお願います。

委員： 素案の適正配置の基本的な方針の中で2番で適正配置の手法として通学区域の見直しと学校の統合と学校統合と校区の見直しの併用で適正配置の見直しを検討するというのがありますが、意見交換会でお話を伺っているとこの校区外は教育委員会の審議が必要であったり話の中で校区の見直しはしないというような話を一部次長が言われたような印象がある会だったと思うがそこらへんがわからないまま自分もこの審議会に所属させてもらっていて、一保護者としては、学校区のこともすごく気になることもあるんですがこの審議会そのものは統合に向けていってると解釈しなければいけないんですか。どういう立場でやっていいのかがよくわからなくなる時があるんですが。

教育長： 審議会にいくまでには学校適正配置の推進本部があります。町長が本部長で私が副本部長になります。前へ戻ると、過去に平成20年9月に策定されてから現在まで来ておまして、児童生徒数の現状からいうと見直しをする必要が教育環境を整えるということを踏まえて教育委員会の方で見直す必要があるのではないかとということで町長の方に提言書を出しました。それを受けて町長を本部長とする推進本部会の方で案を策定し、今皆さんにお目通しをいただいた素案、それが推進本部の方での素案という事になっています。それを審議会の方に諮問しまして、その素案への答申をしていただき推進本部会の方で最終的に策定を決定するという形になります。

会長： 大丈夫ですか。

委員： その期間は、この年度いっぱいであと何回かなんですよ。

会長： スケジュールを事務局が組んでいますが、審議会がもうちょっと変えて欲しいとかこの点は、もっと検討すべきだという風に言えば延長も出来なくもないと思います。無理やりどっかで切ってしまうということもないと思います。だから、今言われた校区の見直しっていう点ももしご意見がいただければ当然ここで話し合いをして応じるっていうところだと思います。

ます。当然応じないといけないと思います。統廃合を進めるってということでもし議論になったら、いつやるかとかどの地区でやるかっていう話になった時に、今の校区のままでいいかどうか当然議論しなきゃいけないと思います。

委員： これは、統合ありきの話ではないんですが仮にですね僕の場合は小中が対象になっていると思うんですがこの審議会は仮に校区という形をとるようになった場合に、この審議会でも統合後の通学方法とか色々な話もこの審議会でも決めておかねばならない責任があるのか、統合が決定した後に地域の親たちとそのような話をするものかそここのところもこの審議会の役割ですか。

会長： 審議会は何かを決定したらですねそのまま推進するというのをここで議会のように決定するというのではなくて、答申の案に対してこういう意見がありましたというところを述べる訳ですからそれを順守して今後実行する時に考えていただきたいですよというところなんです。当然地域の中で保護者が言った今のような話を再度されて実質的に進めていくということになるかと思いますが。もちろんそうじゃないとおかしいと思います。ここは議会の場合ではないので、ここの方針で決めるという事ではないです。

委員： もう1つ興津の意見で出たのは、来年度この案で進むとなると6年後に、中学校は3年後にという中学校へ入る子供、小学校へ入る子供が途中で統合になると興津小中では卒業式は迎えられないという意見が出ていたが、興津小学校で卒業式が迎えられないのであればもう当初から新1年生を東又小へやると、というような意見が出た場合に子供らにどういうことが出来るのかというようなそういう事になった場合にこの審議会の中でも出してもらわないといけないのか、そういうことになれば審議会の中で興津の事情を説明してもらわないといけないというところもある

教育長： 過去の事例でお話しさせていただくと答申をいただいた暁には、中尾町長が本部長の推進本部会の方で最終的に策定するようになっています。そして、こういう方向で行くという事になったら、たとえばスクールバスの事であるとか、時期など、例えば中学校だったら3年先小学校だったら6年先で、これは我々も最終的な見通しを立てたところであります。委員が言われたところも策定された後に学校を回って説明をしていきますので、その時に意見交換をする中で保護者からもっと早い時期にやったらどうかという意見があればそういった意向に沿う形で進めていくようになっています。審議会の方では、会長が言われたように案に対してご意見をいただくという事でご意見として出していただけたら意見として形は残っていきます。ただ実質的には、動きとしては、答申をいただいて推進本部会の方でこの案を検討し適正配置計画が出来た時に保護者に説明するために学校を回ります。その案に基づいて、例えばスクールバスの計画であるとか統合についてもう一度説明をさせてもらうようにやっていきます。詳細やそのへんはまだですので、ただ意見は先ほど委員が言われたところとか、皆さんからの案に対して意見を出していただけたらありがたいと思います。

会長： もちろん現状からみてもっと早くに環境を整えて欲しいという意見が出るのも当たり前のことです。それは出していただいて、ご意見を反映していけたらと思います。どうでしょうか。

委員： 意見交換会のまとめというのがありますが、それに参加していただいてですね、いろんな保護者の方や地域の方から全編33ページくらいにわたってまとめていただけてますけども、その中で各保護者、地域の方に人数を分けてもらっているんですが、昭和でいえば13名参

加となっていますけども、これは、ほぼ役員で一般の保護者は0人です。各校で見ても3名とか5名、ちょっと児童数に対して参加される方が少ないのではなかろうかと思います。

そういう方々の意見となると思うんですが、もう少し多く意見を取れるかと思うのですが、今出ている意見だけで決めていくのはどうかと思いますが、もうこれ以上は回らないという感じですか。

教育長：いろいろな周知というところにもなってくると思いますが、回覧であるとか保護者宛てには保育所や小中学校は子供さんの便を通じて回らせていただいて、それからPTAを通じての声掛けもというところもお願いしたところでございます。委員が言われたところ、本当に少人数でいいのかというところは他の地域会でも出たところです。私たちもいいか悪いかというところになると人数が少ないというのはあるかと思いますが精一杯周知をさせていただいた中で集まっていた方のご意見をいただいているところです。また、資料ですが、意見交換会の資料を全保護者に回していますので、その後において資料を見られた方からご意見があったかというところは、というところでございます。現状としては地域の方を回らせていただいた状況をもって進めていっているような状況です。

会長：方針が決まった後、また保護者と話し合いをするとおっしゃられたと思うんですが、そういう機会を設けるというのはあると思いますが、それをちょっと言っていただければよろしいでしょうか。

教育長：今後地域の方の声を聴くことはないかということですが、今後進めていく中で、学校適正配置審議会より答申をいただいた後に学校適正配置推進本部会を開催し計画を策定して、その後において町民の方からご意見をいただくためにパブリックコメントの実施を今年の12月下旬から1月中旬まで行うスケジュールです。町民からの意見を求める期間を設けるということに変わりはないです。

会長：住民の方の集まりがあまり良くなかったという事に関しては二つあると思うんですが、行政の方には、出来るだけ多くの方の意見を聞いていく努力を続けていただくことと関係者の方ももう少し多く来ていただくようにお話をさせていただくという事が必要なのかなと思います。意見や要求はするんですがそういう場に行かないでというのであればおかしいのかなと思います。きちっと歩み寄っていく事が必要だと思います。私もそういうことをしたいと思ったので全部の学校を回らせていただいているので、このスケジュールに関しても事務局の方から色々配慮をいただいていると思うんですが、意見形成が出来なかったり、ご意見が聞けないという事があれば少し遅らせる必要があると思いますので、出来ればちゃんとご意見を反映していただきたいと思いますので、何かご配慮いただければと思いますが。ぜひ来られていなかった方の意見をお聞きして反映していただけたらと思います。

委員：自分もあまり公言出来ない立場であったのでこうなるから来てねという話は出来なくてそれぞれの理由で参加出来ていないと思います。他の地区ですけども川口校区の説明会に行きましたけどもちょっと台風の時で少なかったです。川口校区の方で参加されてなかった方に川口小での話し合いをした時に川口小地区が統合と思ってなかったという話になったというのが素直な意見でやっぱり皆さんが最初に言われてた内容と今回の委員会、意見交換会で出された内容っていうのは違ってたイメージではあったみたいです。その危機感っていうのをそれぞれが持ってなかったというのかと思います。自分たちの学校っていうのを今までにも集まって会合しようとはしたんですけども本当に参加される方が少なく2回実施し

たんですけども同じ人数や同じメンバーしかおいでてないという状態でそちらの方が危機感を持ってしまってアンケート取ってそのアンケートには皆さん考えているコメントとが返ってきたのでそういう形でアンケート作っていただいて素案を受けてどういう風を感じたのか資料自体ぼんと丸投げをされても読み込まれる方、読み込まれない方それぞれですしどちらかといえば読み込まれてない方の方がいろんな意見があったりとかどこにどうい
いえばいいのかというような感じでこれを学校長に言われてもとかPTA会長に言われてもなかなかこうまとまり切らないと思うので、町内で一貫したアンケートでどういう風な意見が出たのかっていうところが意見として、パブリックコメントといわれますけども一定期間ですしそれほど多い意見というわけではないと思いますし皆がそう意見を出してくるっていうわけではないと思うのでまた違った形で意見を吸い上げていただくっていうのがそれを学校区の一会長がやっていく事なのかそれとも町としてやっていくのかいうことをよくわからないまま意見交換会には出たんですが、それをまとめてくれっていう立場で行かせてもらうのか、それともそうでないのかっていう立場がほんとにはっきりしない。それが北ノ川地区だけでやれているのか他の地区もあった方がいいのかっていうところもはっきりと出した方がいいと思うんですけどもそれからちょっと読み取れない。

委員： 今の委員さんの話と一緒にですけども、先ほど言った13人の中で危機感がないんじゃないかと思って色々参考にさせてもらい、全員が全員返ってこないですけども、その中の意見、似たり寄つたりの部分もあると思いますけども、やっぱり意見として持っていると思うので、それを委員さんが持っているように作っていただくとか同じ物をみんなに渡していただくだけで今一度意見をくみ上げてもらって僕らの子供が統合するんじゃないくて僕らの下の方で今保育園とかそこらへんの子供たちが安心できるような小学校の受け入れ状態を僕らが作ってやらないといけないのかなと思います。安易に統合するのも嫌ですし、そこも考えてもらいたいなと思います。

教育長： 大事なご意見はあると思います。しかしながらですね、意見交換会の案については、どこまで見ているかわかりませんがこの中の記述に素案、統合案等の説明をさせていただいてご意見を賜りたいと入れております。これは、我々も時間を取ってそういう形で回ってきたという現状です、ただそれで少なくてもいいということでございませぬけれどもアンケートを採るべきじゃないというところもそれも否定するものではございません。ただ我々も今いつかではなく誰かが考えていかなければならないとあらうかと思います。それで行政も委員さんもそれぞれに審議会という事で任せておりますけれども少数意見といえども我々も大事にしていかなければいけないかなということで現状はこういったことでやっているということでございます。その中で一つの意見としたら大事なものではありませんけれども、そのアンケートを取ってどうしていくのかいうところも大事ではあります。そのままにしていくなのかどうか、声は確かに届けることは出来ますけれども、それで反対なので反対する、そういったこともありますので、私たちとしたら精一杯案内をさせていただいて、ただご意見の中でお叱りを受けたという事もございますけれども、なお来られた方々を大事にして進めていきたいなということで、現在のところはアンケートとかは考えていないというところではございます。ただご意見としては現状で我々もしっかりと進んでいくうえで考えもしておるところです。

委員： 私は、複式授業というのを初めて見せていただきました。興津から始まって半分位は行っ

て環境を見た時に先生も大変、子供も大変、そして時間の使い方もなかなか大変だなという事を感じました。これからの四万十町を担っていく子供たちには、やはりもう少し考えていかないといけないと思いました。そこで意見交換会へ七里も興津も行きましたけどもやっぱりその地域地域で感情も違う、考えも違う、生活習慣も違う、そういう中で育った子供たちが1教室で勉強するという事はやっぱりもう少し広い視野というか先を見た勉強の仕方をしたらこの子達はもっと力が伸びるのにということを感じながら考えていました。地域も広いので、なかなか大変なこともあるかと思います。そして交通機関も大変なことが散積していると思います。今これをちゃんと考えないと、これからの四万十町の危機感というものをもっと感じてどういう子供たちを育てて地元に残って、また日本のいろんな勉強をして、これではいけないと四万十町を愛する子供たちも作ってもらいたいと考えました。だからもう少し皆さんの意見を大事にしながら先を見つめて次の段階の話に行ってもらいたいなと思っています。皆さんの考え、色んな意見をどんなことでもいいから声に出して本当の本音で話してもらいたいなという事を感じて今からの話し合いをいい方向にもって行ってほしいなと思っています。

会長： 学校をほぼ全部を回らせていただいて、よく先生方も頑張っておられると思いますし、子供も1学年1名の学校もありましたがよくやってるなと思うんですが、教育委員会がw i - f i をすべての学校につけていただいたり、タブレットやパソコンとかも一定の数を配置してもらっていますし環境も整えているんですけども、今からの時代に必要な能力を養うのに十分に活用出来ているとか、保護者の方のご意見を伺ったり、先生方の状況とか行政の状況とかを見て、もうちょっと時代に対しての危機感とかを持っていたいて、町をどういう風にすべきかというのを真剣に考えないと日本の企業が台湾とか中国の企業に買収されて、次々に衰えていき、元々電機ではパナソニックやソニーが大きな企業だったのにすごい借金を抱えるような状況になっていますよね、次から次に疲弊していったら政府は外国人を毎年5万人入れるという法案を今日審議してますけども、そんな状態になっている時に我々の子供が次の世代を担う為の知識をきちっと授けて対応できるような社会にしてここに何人か残っていただかないといけないわけです。それなりに相互に力を発揮して協力していく体制を取らないといけないのかなと僕は感じています。大学の教員としてここにそういう意見を言ってくれという役割で選ばれたと思うので、わざと言わせていただきますけども、全体に今からの10年間は明治維新くらいの大動期だと思います。その時にその動きを察知して対応するというのが明治の日本では出来たわけですけど、侍から近代人になるという移行で学校教育をみんな受けて一生懸命にやったわけです。多分それと同じくらいの規模の変動がここ10年位で来ると思います。2年後に自動運転の車が出ます。今も無人タクシーを実験して僕も乗りましたが、人間より事故がなくて10分の1以下になってます。また、アマゾンが東京地区では生野菜を朝頼んだものが夕方にドローンで配達するという実験を徳島県と香川県でもやっています。1件も事故がなくて人件費が0です。そこに従事している人間全員が首になる可能性があるわけです。それから銀行でもみずほ銀行が1万5千人を来年で降首切りすると言ってます。スマホでQRコードを読んでお金とかを送ったりする時代になりつつあります。その中でどうやって仕事を作っていくって新しい知識を身に付けて地域に残って職業を形成していくかという事だと思うんです。何かそういう時に次の世代を育てるために環境を整えてやる必要があると思うんです。今の複式だと僕は非常に心もとないと思います。

異常に複式の数が多すぎると思います。先生方も苦勞されていますけども子供が先ほど言われたように手持無沙汰ですよ何度も言いましたけども、半分の時間を学習を深くしないまま一定の問題をやって放置されている状況です。これは、タブレットとかで次々に自分の興味ある問題を解いたり、最先端のアメリカやイギリスで開発されている教材を日本語に訳したのもいっぱいありますので、今、県がやっているフィルタリングでそれを子供は見られないので、それを外して子供が見られるようにしてあげてそういう状況が近々に必要になってきていると思います。何かそのために進めるような議論をいただけたらと思います。確かにおっしゃる通り保護者の意見をもっと聞いた方がいいと思うので何か出来ることがないかなと思います。教育委員会の方からは、今から説明会をしたりアンケートをこちらで採るのが難しいというスケジュールだということでお答えいただいたんですが、学校の方から意見を頂くとかですねPTAの意見を頂くことは出していただければ読んで聞いて出来るんじゃないかと思います。相互に努力をして状況をいい方向へ変えるための方向性をつけていかないといけないのかなと思っています。

統合の期日についても話さなければいけないんですが、今、既に5中学校を3校にという話をされましたが、このことについてご意見を頂きたいと思います。窪川中が2校統廃合の予定で素案が出ています。大正中と十川中それぞれにという事になっているんですけど、率直なご意見をいただければと思います。

十分に学区を超えて別のところに行きたい時はどうなりますかっていう意見がさっき出たので反映をさせていただきたいと思います。

事務局の方から説明いただいたように一定の人数 20 名を切っても主要教科は、全部教員が専任で配置されて一定の教育規模を維持出来る状態が何年か継続していける状態です。

そのことで保護者の方からご意見あったようにもっと先のことを考えるともっと維持して欲しいという意見もあると思うのでその辺はどうでしょうか。

委員： 意見交換会を10カ所、学校訪問も11カ所位行ったんですけども、教育委員会の方は、素案の説明に終始したという事で地域の方々は、賛成反対とはっきりと意見はあまり言いませんけども、本来、学校教育レベルをどう考えるかや教育環境をどう整えていくかという議論があまりされていなかったように感じました。保護者と話しをしていく中では、教育環境の整備を進めていくべきだと思います。今回進めていく素案については、これをベースにして議論を進めていく、3中学校に進む中で教育環境を整備する方法を求めていくようにしたらいいのではないかと感じています。ただ、高知県の中でも四万十町が一番広い行政区ですので学校のエリアがいきなり広がっても校区の問題も含めていろんな教育整備が必要になってくるのではと思います。そういった環境を整えていくようお願いをして言ったらと感じます。

委員： 中学校の統合で大正地区の大正中と北ノ川中が統合する方向は否めないんじゃないかと思っています。ただし、中学校で33年34年35年と行くと大正地区でも1学校で30人ちょっと、40人弱という数値が続くような状況で今の計画で行くと旧町村で1中ずつということですが1学年20人規模というのをはるかに割ってしまう状況でそれがいつまで続くのかいうところです。この20人という枠が窪川地区以外はずっと苦しめられるという状況になるのかなと思います。そこで今後も適正配置になってくると今度、大正と十和も統合という話になってくる状況なのかなと思います。もし、タブレットを使った勉強というようなものがど

んどん進んでいくのであれば、今の複式学級でもそれが適応出来るのかというのを進めてもらいたいです。統合したところで大人数学級は、窪川地区以外は出来ないうし、1 学級しか作れないような人数しか実際いないのでその見直しっていうのが本当にかけるものならかけてもらいたいです。

会 長： 今の0歳児の出生者数を見ると90人台ですよ、今、平成35年までの児童生徒数出していただいた中では100から120名くらいいるわけですけどもこれが30人くらい減ってくるわけですが、その長期間で推計値っていうのを考えると10年で結構減ってくる次の手立てに関してお考えいただいているものはありますでしょうか。

教育長： 現状においては、四万十町は100人前後で推移しております、そういった中で考えると小学校中学校で考えたら1中1小でもかまわない状況であるかなと、極端に言うとなります。しかしながら、地域性という部分では四万十町は細長く広さもあります。高知県で一番大きな面積を有しております。長さの部分も含めて考えていくと、大きな視点で考えた場合に旧の町村、窪川町、大正町、十和村で、地域的歴史的条件の違いという事で基本的に旧3町村で1小1中は維持していきたいと考えています。ただ、その今後長期的な視点で考えた時に過度に児童生徒数が減少する場合は、やはり20年30年先は読み難い所があります。四万十町の人口も40年位したら半分になるという事です。いずれにしても当面は、旧の町村単位で、過度に減少する場合は考えていかなければならない時期があるかなというところ。我々は20年くらい先を見た中においてもわからない部分もありますけども現状では堅持していきたいという事を考えています。

会 長： 保護者の方が期待している一定の統廃合をしてから、また、少なくなったら右往左往するというよりは、一定の統合をしたら人数が減っても先ほど言われたタブレットの新しい教育に対応すると言われましたけどもその体制を整えて、何年かの継続をするっていうところは行政としては腹を括っていただかないと難しいんじゃないかと思います。

教育長： そういった機器も構えておりますので、時代に沿った対応も考えていかなければと思います。今の計画が素案として策定される前は10年前、平成20年9月に第1期適正配置計画というものが示されております。それから児童生徒数の減少にあつてかなり当時描いていた形から言うと旧町村単位では小中学校も多く残っていく予定だったが、逆に言うと統廃合も当時は思い切った形で示されていたと思います。それが今回は見直しをしないといけない。先ほど言ったように旧町村は考慮して、それが、20年も30年後に過度に児童生徒数が減少する場合には考える時期がくると思います。ただ、その頃になれば、他の学校の在り方というものも示されてくるという可能性もないことはないと思います。現状でいえば、そういった考えで、我々も一定の先を見据えたところではそういった姿勢でいきたいというところがあります。また、先ほど会長が言われたような遠隔的な授業も含めて、対応出来るところは対応していきたいというところです。

委 員： 1学級20人の見直しっていうのはどういう感じでされるんでしょうか

会 長： それを下回ってきて厳しい数になっても、すぐにまた統廃合とは考えないで一定の期間堅持する形でやると私は思います。そういうことだと思いますがどうでしょうか。

委 員： それならば、人数の見直しをかけなくてもいいんですか。

会 長： 今のところはですね。私は、少しキープするのは、複式になって環境がちょっと整ってないものもあるわけですが学力がすごく落ちてるとは思わないんですが、データを色々分析させ

ていただいたんですけど基礎学力も維持できていると思います。

ただし、家庭環境とか、親の教育歴とかそれから子供に対する教育への期待、それから家に wi-fi とか学習する環境があるかというのは、成績とか進路選択に出てくるのかなと思います。だから、学校がその状況を整えて家庭の格差を是正出来るような状況を整えてもらいたいというのが僕の意見です。学校に一応行っていればそういう環境が整えられて学習出来る素地というのは付けて頂きたいと思ってます。もちろん先生方にも機器を使った教育方法とか新しいやり方に関しては、研修とかもやって頂いてもっとこう高度に利用出来る事とかも考えていく必要性はあると思っています。今のままでは、絶対に十分だとは思っていません。

先ほど言われた意見で1つ思うんですけども、保護者の方の意見をまとめて、行政の方に挙げていただくっていうのは、その学校単位で PTA や保護者会で出来ることはないですか。

なかなか厳しいですか、保護者の意見をさらにもうちょっと広く聞いてまとめていただくのは難しいですか。

委員： この前アンケートを取ったばかりなのにまた取るのかと言われる。

委員： ある程度こういうのを聞いてもらいたいとか、学校単位でやると各学校の特色しか出てこないと思うので、ある一定の柱があって、それに逆立てて自分達がアンケートを出してそれを踏襲してパブリックコメントの方に出すという手段は出来ないことはないしやった方がいいのではないかと思います。提出する事がそのままパブリックコメントになるのであれば提出するっていう形をとることが出来るんじゃないかと思うんです。

会長： じゃあこちらの方でまとめている意見のままでお聞きしている意見を入れていただいた上で答申をまとめて全体のパブリックコメントを求めるってことで出していただいてその時には教育委員会の意見を聞いていただくっていうことで、元々は 43 ページに載せてある 12 月下旬から 1 月中旬って書いてますけどこの時期ですけど 1 回きちんと意見を聞く機会を予定で設けるっていうことですね。

教育長： そうです。

会長： そこに反映させられるようにここの委員会で全体として努力をするという方向性でよろしいですか。

教育次長： あと皆様方と対話的にやるとなると計画が出来てから実施する時に説明するようになります。前回の計画の場合は、その時点で何にも聞いていなかったのが計画の説明に行った時にワッとなったので、それでは、いけないということで地域会をやっている。

委員： その計画が立つまでにやるのか。

会長： 最終的に計画が決定する前にやるのは、やっぱりそれは、パブリックコメントになるっていうことですね。

教育次長： そうですね。

委員： このアンケートなんですが、これは児童用と保護者用とありますが、最近のですか。

事務局： こちらが、志和小・口神ノ川小・若井川小・丸山小・家地川小・大奈路小が平成 23 年あたりに統廃合を行った後に回収したものです。統合して 3 年とか立ったものではないです。それほど時間がたたないうちに実施したものだと思います。

会長： 最近のではなく前のということですね。

委員： 現在の児童にはそういう話はしていないという事ですか。

事務局：過去のデータの物です。

委員：仮に最近、十川中と昭和中が統合しましたがそこでアンケートをとったってということでもないんですね。

委員：結局、前例があるのでそうならないために今日言わせてもらっている。やっぱり保護者の意見を吸い上げて欲しい。ウチだけじゃなくて各学校もした方がいいんじゃないかなと思います。資料をウチが提出したからいいとか出したのに来ないのが悪いのではなくて今回で終わりじゃなくてやっぱり教育の事を皆しっかりやってくれておりますので、その辺は慎重に進めた方が個人的にはいいと思います。

会長：少なくともパブリックコメントの実施前に保護者と意見を交わす場は設けるのかを確認していただけたらと思います。それでは、3校についての意見は何かないですか。

委員：先日、東京に行った時に Suica を利用したが、都会の方は、IT 化がかなり普及していると感じた。人工知能や IT 化の進展がニュースになっているが、新聞も電子化されている状況で IT や電子マネーに慣れさせるのは大切だと思います。田舎でも子供たちが出来るように仕事の環境を整えてやる必要があるだと思います。

会長：日本は、世界で1番フィンテック（金融テクノロジー）が遅れている国なんです。今、OECD で47国あるうちの1番最後なんですけど、中国に行くとどんなに田舎に行っても日曜市とかで買い物しても現金で出したら現金を受け取らない。スマホで払ってくれって言われるんです。QRコードを読んで全部スマホで払う。お金を円から元、元から円に切り替える必要はないんです。全部それであまりお金がかからないようにシステム組んでいて、すべての業者がそれに対応しているという状況です。あるいは、NOX（窒素酸化物）の排出量でいうと北京は、バイクに関しては、全部電気バイクになっています、排気ガスを出すバイクは、走れなくなっているんです。日本は、いまだに走っているわけなんです。そういう状況になっていることを大人が認識しないとダメだと思うんです。今、言われた事で今の四万十町ですぐに出来ることではないんですけども、少なくとも教育環境を整えて、徳島県の山奥の神山町みたいに、機械通信で町内全部を隈なくネットワークを引いてるので東京の企業が沢山来て、そこでオフィスを構えてお金を落とすシステムが出来ているんです。そういうところも高知県は、すごく遅れてます。だから、町内で出来ることが山ほどあってもお金落とせるんですけども、皆さん条件や、中身を知っていないので出来ない状況がずっと続いていると思います。少なくとも子供たちが成人になる時には、そういう遅れが無いようにしてあげなければいけないというのが私の意見です。そこは、きちっと対応して、理解をしていただくように大人がきちっと教えていかないといけないと思います。東京だって遅れてますけども、本当に遅れていると思います。

会長：ちょっと時間が少しだけオーバーしているので、予定ではもう少し日がありますけれども、今日のご意見を事務局の方でまとめていただいて、今後の案に反映していきたいと思います。
次回の会は、事務局で予定してもらっているのは11月20日火曜日に同じ時間に窪川の庁舎で考えています。みなさんご予定どうですか。

委員：1週間先の事を今日いわれると困る。前もって計画的に予定を組んでいただきたい。大事な会ですので、あらかじめ事務局の方で日まで決めてもらっていたら都合はつくので、決めていただきたい。これをやっている以上は、なんとか予定をつけて出たいのでお願いします。

会長：次回から招集する時に次回の予定を入れていただくようにしてもらいます。

委員：最後に、学校適正規模・適正配置の必要性の部分で、「保護者は、多くが当該学校校区に住む地域の住民であり保護者であるという二面性を保持している側面があります。

保護者としては、複式教育に懐疑的な部分がある一方で、

地域住民としては、当該学校が統廃合で無くなることへの不安感、地域活力の衰退といったことを懸念されているように感じます。

学校の統廃合の有無に関わらず、地域の活力維持や活性化については議論されるべきことであり、子どもたちの学校生活と結びつけるべきことではないと考えます。」という文言があるが住民感情を逆なでするような表現なのでもう少し思いやりのある書き方にしていきたい。

会長：意見として再考したいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局：それでは、最後に閉会にあたりまして教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長：長時間にはなりましたが審議の方参加いただきありがとうございます。あと数回というところで会の方も閉じさせていただきます、先ほどあったようにですね、短い期間で予定を入れるのは大変かと思いますが皆様のご協力いただくように事前にお知らせもさせていただきますと思います。審議会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。